

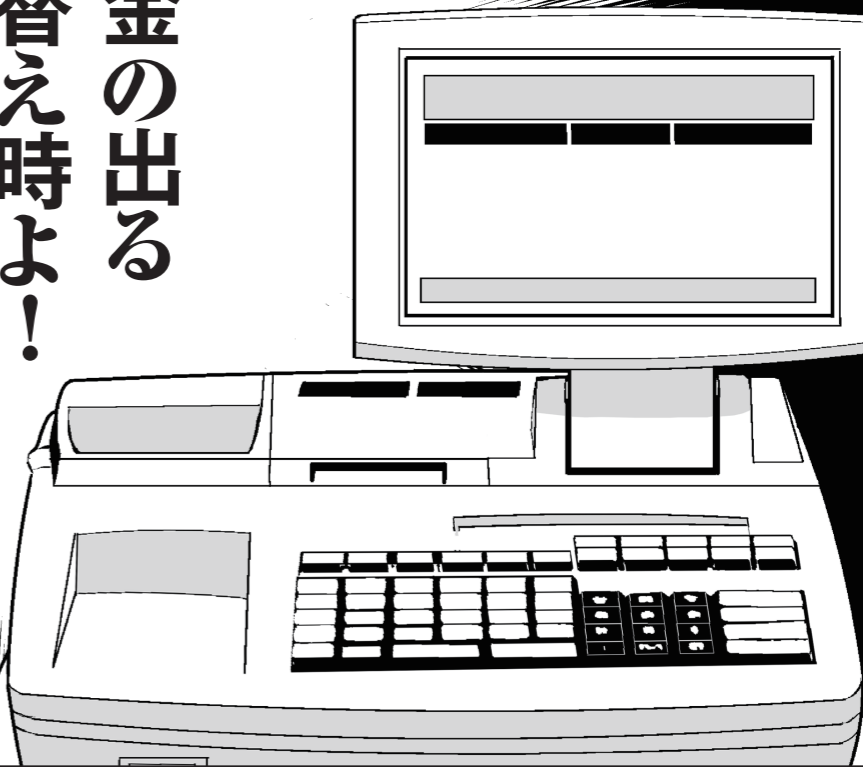
新時代が 始まる……！ 新しいレジに チェンジだ！



軽減税率制度の実施まで残りあとわずか。
軽減税率への準備のために早めのレジの入れ替えを！
今なら消費税の軽減税率対策補助金を利用できます。
補助金の申込みが締め切りになる前に早めのご準備を！

補助金が出る
今が替え時よ！

レジ補助



2019年10月1日から軽減税率制度がスタート。レジ・システム補助金の期限が迫っています！！

消費税の軽減税率制度の実施にともない、八百屋、魚屋、肉屋、パン屋、スーパーなどの飲食料品を販売する事業者は、新しい記載ルールに則った請求書や領収書の発行を求められることがあります。

※レストランであっても、テイクアウトなどの飲食料品の販売がある場合には、上記の対応が必要となる場合があります。

⇒軽減税率制度対応のレジやシステムを導入しておく、スムーズに対応できます。

飲食料品を日頃から販売している事業者は、軽減税率対策補助金を活用できます。

補助金を利用するためには、本年9月30日までにレジ・システムの導入・改修、支払いを完了させる必要があります。

軽減税率対策補助金の申請類型

複数税率対応として、3つの申請類型があります。

A型	B型	C型
複数税率対応レジ・券売機の導入等支援 対象：レジなどの本体、レジ付属機器、設置経費、券売機 補助率：対象経費の原則6/11 補助上限：1台当たり20万円	受発注システムの改修等支援 対象：受発注システム改修経費など 補助率：対象経費の原則6/11 補助上限：1000万円(発注システム) 150万円(受注システム)	請求書管理システムの改修等支援 対象：請求書管理システムの改修経費など 補助率：対象経費の原則6/11 補助上限：1事業者当たり150万円

完了期限：2019年9月30日まで 詳しくはHPをご確認ください。
補助金の申請はレジメーカー・販売店等による代理申請が利用可能です。
レジの入れ替えの際はレジメーカー・販売店等にお問い合わせください。

申請はコチラ <http://kzt-hojo.jp/>

補助金についてのお問い合わせ 軽減税率対策補助金事務局

☎ 0120-398-111 9:00~17:00(土・日・祝除く)

